

## 平成30年12月 定例会（第4回）会議録（抜粋）

◆7番（浅沼美弥子）皆様、こんにちは。レディースデー締めを務めさせていただきます。最近たるむところが多くなりまして、詰めをしっかりとできるかどうか不安ですけれども、一生懸命務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に基づき、一問一答方式にて個人質問を行ってまいります。

1、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援。

（1）、里帰り出産時等における県外予防接種について。これは、平成28年12月議会で提案し、平成29年6月議会で実施できることになったとの答弁がありました。その後1年半が経過しております。県外での定期予防接種の実施状況、これをお伺いいたします。

◎健康福祉部長（伊藤哲之）お答えいたします。

現在、里帰り出産等により県外において予防接種を希望される場合、予防接種が可能な医療機関と市が契約を締結した上で予防接種を受けていただくことといたしております。平成29年度の実績といたしましては、8名の方が受けていただいております。

以上です。

◆7番（浅沼美弥子）年間約800人の赤ちゃんが生まれている中で8名という数字は思いのほか少ないのかなと感じております。県外での定期予防接種に必要な医療機関との委託契約の状況についてお伺いいたします。

◎健康福祉部長（伊藤哲之）お答えいたします。

現在、県外での予防接種につきまして契約をしていただける医療機関が少ない状況となっております。

◆7番（浅沼美弥子）県外接種を希望していたけれども、契約ができずに諦めた数字というのは現在把握は難しい状況です。実際県外接種希望の問い合わせなどの数、担当課に伺ったところ、把握できていないということでございました。今回再々質問、これで3回目取り上げるわけなのですが、このきっかけとなりましたのは、第2子出産後里帰りしていた方が職員に県外予防接種の希望を伝えたのですけれども、いろいろな職員とのやりとりの中で結局諦めることになってしまったという声をいただいたのです。最初にそれを私お聞きしたときに、接種を諦めるよう誘導しているのではないかとちょっと不信感を持ってしまったわけなのです。そういった意図はなかったということですが、結果としてはそうなってしまったという事実は謙虚に受けとめていただきたいと思います。特に対面でない電話等での相談につきましては、職員さんの一言一言の影響が大きいということをしかりと認識していただきまして、今後の市民サービスの向上の糧としていただきたいと思います。それとまた、今後は県外予防接種の工程などをホームページのほうに丁寧に記載しておくなど、そういったことの努力も必要ではなかろうかと申し上げておきたいと思います。

ともあれ産後の女性の自殺というのが非常に多くなっております。後でまた申し上げますけれども、児童虐待の加害者は実のお母さんが一番多いです。また、虐待により命を落とした子に占める乳児の割合というのが高い状況等々を考えますと、出産後の母親を一人にしない、丁寧に支えていくという施策が非常に重要になると思います。産後実家で過ごせる環境にあるにもかかわらず、予防接種のためにやむなく帰宅しなければならない状況を改善し、切れ目のない支援をして

いくために、現在行っている委託契約方式以外の方法を検討すべきではないでしょうか。状況をお伺いいたします。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

委託契約以外の方法につきましては、現在償還払いの方式の導入について検討しているところでございます。

◆7番(浅沼美弥子) 続きまして、(2)です。産後健診事業の実施について。

ことし9月、厚労省の研究班によりまして、妊産婦の死亡原因は自殺が最多であることが公表されました。全国の実態がわかったのは今回が初めてだそうです。注目すべきは、大半が出産後だったことから、大きな要因といたしまして、産後鬱の問題等が指摘されております。国では、産後ケア事業を行っていることを条件に、産後1カ月健診のほか産後2週間健診の費用の半分を助成するのがこの産後健診事業です。当市もこの産後ケア事業を行っていますので、条件に該当することから、積極的に推進すべきと考えますが、いかがでしょうか。それをお伺いいたします。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

産後1カ月の健康診査につきましては現在全ての産院等で実施しておりますが、産後2週間の健康診査につきましては一部の産院等での実施となっている状況でございます。市といたしましては、産後の早期支援の重要性を認識しており、産後2週間前後の精神状態を含め、産婦の状況把握を行うとともに、支援が必要な方に対しては産院等との連携により訪問等の支援を行っているところでございます。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) この産後健診事業のさらなる推進のため、今後どのような取り組みができるのか伺います。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

市といたしましては、引き続き産院等での産後健康診査の取り組み状況等を把握しながら、産後健康診査を含めた産後の早期支援の重要性について産院等と認識を共有しまして、連携を図ってまいりたいと考えております。

◆7番(浅沼美弥子) 続きまして、(3)、乳幼児健診等における小児がん、網膜芽細胞腫の早期発見についてです。

小児の死亡原因の第1位が小児がんですが、その中で網膜芽細胞腫という目のがんがあります。発症は1万5,000人から1万6,000人に1人と少ないのですけれども、早期発見のための取り組み、今どのようなものがあるのか伺います。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

市では、国のマニュアル等を参考にいたしまして、1歳6カ月児及び3歳児健康診査におきまして目に関する問診項目を設け、健康診査を行っておるところでございます。さらに、市独自の取り組みといたしまして、3歳児健康診査時には視能訓練士による視力検査を導入するなど、目の異常の早期発見に努めているところでございます。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 北海道の議員さんからこのがんの事例について情報を伺いました。そのお子さんは、乳幼児健診では全く気づかず、1歳半のときに片目だけ光っていることにお母さんが気

づき、小児科でわからず、眼科を2カ所回りました。それでもわからず、結局判明までに1カ月半が経過してしまっただけです。最終的にこの網膜芽細胞腫とわかったときには、ステージ4にまで進んでいたそうです。初めての女の子のお子さんで、迷い、悩みましたけれども、命にはかえられないと断腸の思いで眼球摘出手術を決断したとのことでした。この事例のように、網膜芽細胞腫は5歳までに95%が家族が異常を発見して受診に至っているそうです。素人でも症状に気づきやすい小児がんであるとも言えると思います。そこで、啓発の必要性についてはどのように考えているか伺います。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

網膜芽細胞腫につきましては、議員お話しのとおり、身近にいる家族が気づき、受診するケースも多いことから、乳児相談や幼児健康診査などさまざまな機会を捉えまして、保護者などに病気や症状につきまして周知、啓発していきたいと考えております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 周知の方法なのですけれども、患者さんの親の会のほうでポスターを作成しているようです。私も市内の病院でそのようなポスターを見たことがあります。それで、保健センターのほうに以前は張ってあったようなんですけれども、今はちょっと古くなってしまって、その病院のものかなり古くなっていたのですが、取り外しているということをお伺いしましたので、そこら辺も調査していただきまして、そういったものがあれば視覚で訴えるのが大変に有効かと思っておりますので、検討していただきたいと思っております。

次に、2の高齢者施策についてに移ります。

(1)の肺炎球菌ワクチン接種事業について、これまでの接種状況の現状をお伺いいたします。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

市独自で実施していました平成23年度から平成26年度までの4年間の接種者につきましては、3,557人です。その後、定期接種として開始しました平成26年10月から平成29年度までの実績につきましては、対象者1万6,513人、接種者が9,851人、接種率としましては59.7%となっております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) この高齢者肺炎球菌ワクチン、もちろん高齢者の健康、命を守る施策なのですけれども、同時に医療費削減効果というのが厚労省のほうでしっかりと効果があるということのお墨つきの事業でございます。この医療費削減効果を市ではどのように考えておられるのか伺います。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

接種率の向上によりまして医療費の削減効果が見込まれると認識しておりますので、今後につきましても未接種者への接種勧奨通知などを行いまして、接種率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 未接種者への接種勧奨通知、これは印西市ではしっかりと、コール・リコール事業といいますけれども、やっていたらと思うしております。この高齢者肺炎球菌ワクチンの接種につきましては、これまでの5歳刻みから平成31年度、国の予定としては65

歳のみに変更になるという予定なのですが、これが今国のほうでもまた検討しているということなので、これはちょっと国のほうの動向も見ていきたいなと思います。

続きまして、(2)のおむつ給付事業について伺います。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

当該事業につきましては、紙おむつ給付サービス事業実施規則に基づきまして、要介護区分が2から5に該当する方に対しまして紙おむつ等を給付することにより、経済的負担の軽減と要介護者の福祉の増進を図ることを目的としております。給付を受けることができる方は常時紙おむつの使用が必要な方で、介護保険施設に入所等の場合につきましては給付の対象とはなっておりません。給付内容につきましては、紙おむつが一月30枚以内、尿取りパッドは一月120枚以内で、月に1回受託業者を通じまして対象者に給付しているところでございます。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 過去3年間の利用者数と詳細な実績についてお伺いします。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

過去3年の実績につきましては、平成27年度が延べ5,688人に29万6,348枚を配付し、給付額は1,674万6,953円でございます。平成28年度が延べ5,875人に32万1,977枚を配付いたしまして、給付額は1,793万5,450円となっております。平成29年度が延べ5,496人に30万5,765枚を配付いたしまして、給付額は1,676万6,502円でございます。なお、過去3年間の月の平均につきましては、利用者が474人、配付枚数が2万5,669枚、給付額が142万9,136円という状況となっております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) しっかりとこの事業を周知していただいております、ホームページとか高齢者福祉のしおり、また介護認定通知でも周知をしていただき、また地域包括支援センター及びケアマネさんとも連携してしっかりと皆さんに周知していただいております。

そして、次の質問なのですが、現在給付の紙おむつの種類、印西市ではどの程度なのでしょうか。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

現在給付しております紙おむつの種類につきましては、テープどめ式が1種類、パンツ式が4種類でございます。尿取りパッドにつきましては、4種類となっております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) この事業は他市でも行っていると思いますけれども、他市との比較等調査しているかどうかお伺いいたします。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

紙おむつの給付状況につきまして白井市、柏市、野田市から聞き取りを行ったところ、白井市では紙おむつが15種類、尿取りパッドが9種類、柏市では紙おむつが18種類で、尿取りパッドが18種類、野田市では紙おむつが15種類で、尿取りパッドが11種類ということでございました。

なお、ケアマネジャーを通して、利用する方からは選べる種類が少ないので、ふやしてほしいという要望などもいただいているところでございます。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 公明党では、この4月から6月まで100万人訪問・調査運動というのをやりました。介護、子育て、いろんなアンケート調査を行ってまいりました。このアンケート調査の中で、実は今回この質問に該当する声が届いたのです。その方のお母様が使用しているのが尿取りパッドなのですが、市からのものは尿漏れしてしまうという状況で、そういう声を伺いました。こうした介護用品というのは、日進月歩で改良されております。上手に活用することで介護する側、それから介護される側、双方にとって負担なく過ごせるものでございます。それぞれのニーズに合うように今後種類をふやすことはもちろんのことですけれども、枚数のことも含め、またさまざまな部分もしっかりと検討していただきたいなと思います。その考えはあるかどうかお伺いをいたします。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

当市は、他市と比べまして種類が少ない状況と判断いたしましたので、利用する方の選択肢をふやすために、今後の給付に当たりまして仕様を見直してまいりたいと考えております。

◆7番(浅沼美弥子) 続きまして、(3)、地域での支え合いを推進する友愛事業について伺います。

◎市長(板倉正直) お答えをいたします。

当該事業につきましては、高齢者福祉の向上を図ることを目的に、市高齢者クラブ連合会に加入している単位クラブが主体となり、会員による友愛チームを結成し、閉じこもりがちな高齢者などを対象といたしまして、ふれあいサロンの開設や独居高齢者世帯などの見守り活動などに取り組んでいただいているところでございます。平成29年度につきましては、千葉県老人クラブ連合会の助成を受け、8単位クラブが当該事業に取り組んでいると伺っております。私といたしましては、友愛事業を通じまして高齢者クラブに対する理解が深まることにより、会員確保と高齢者福祉向上の一助になるものと考えております。

以上でございます。

◆7番(浅沼美弥子) 高齢者クラブにおきまして、友愛事業を進めていくためにどのような取り組みをしているか、市は把握しておりますでしょうか。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

市高齢者クラブ連合会からの実績報告によりますと、平成29年度におきましては会員402名が活動しているとのことでございます。また、市高齢者クラブ連合会では高齢者の支え合い活動の推進を図るため、会報紙「長寿印西」におきまして友愛活動の周知を行っているところでございます。

◆7番(浅沼美弥子) この事業につきましては、先ほども市長のご答弁の中にありましたが、市の高齢者クラブ連合会に対しまして千葉県老人クラブ連合会からの補助金ということで、平成29年度を最後に廃止になってしまいました。平成30年度からは新たに県から市に対して在宅福祉事業補助金、この制度が創設されたと伺っております。来年度はしっかりとこの補助金制度を活用してこの友愛事業を拡充、推進していくべきと思いますが、いかがでしょうか。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

市といたしましては、地域を基盤とする単位クラブにとりまして当該事業が地域とのかかわりを深め、交流活動の場として有意義なものであると認識しております。市高齢者クラブ連合会からも

当該事業を推進するため、予算的な措置についての要望をいただいているところでございますので、助成につきまして現在検討しているところでございます。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 続きまして、3の児童虐待防止対策に移りたいと思います。

2016年度全国の児童相談所に寄せられた児童虐待の相談対応件数は12万件を超え、5年前と比べ倍増いたしました。また、虐待により年間約80人の子供が亡くなっております。ことしに入ってから東京都目黒区で大変悲惨な痛ましい事件が発生いたしました。11月は児童虐待防止推進月間ということで、公明党といたしましても街頭演説等で児童虐待防止対策についてお訴えをさせていただいたところでございます。

(1)、児童虐待の現状について、我が市の状況について伺います。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

児童虐待の現状につきましては、平成28年度の相談延べ件数が121件、平成29年度では159件で、増加傾向となっているところでございます。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 児童虐待相談件数について、今年度、中途ですけれども、状況はいかがでしょうか。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

平成30年10月末現在の児童虐待相談件数につきましては延べ229件で、相談件数は増加しておるところでございます。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 次に、(2)、児童虐待防止対策の状況について伺います。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

児童虐待防止対策につきましては、家庭児童相談員の設置や産後間もない子供のいる家庭に訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問」、児童の養育について支援することが必要と思われる対象者にヘルパー等を派遣する「養育支援訪問事業」などを実施いたしまして、虐待に至る前に適切な支援を行っているところでございます。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) これまでも何度も取り上げてまいりましたけれども、こんにちは赤ちゃん訪問等、一人一人に100%を目指して本当に一生懸命やってくださっていること理解しておるところでございます。それで、3歳児までの宿泊型の子育て短期支援事業、こういったものを創設して行っておりますけれども、利用の実績、以前聞いたときは1件だったのですけれども、利用実績どの程度になっているのかお伺いいたします。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

子育て短期支援事業の利用につきましては、平成30年11月末現在、3世帯で18日間の利用実績がございました。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 児童虐待防止対策、どのようにしたらいいのかということ、いろいろと拡充をしていかなければならないと思いますけれども、(3)、児童虐待防止対策の拡充についてはどのように考えているかお伺いをいたします。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

平成30年度から児童虐待防止対策の新たな取り組みといたしまして、保育園、児童館及び子育て支援センター等の職員を対象に、子供の行動を理解したり、子供の特性を踏まえた褒め方や叱り方など、子育て家庭の日常の困り感を軽減することを目的としましたペアレントトレーニングを実施いたしまして、専門性の強化を図ったところでございます。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) ペアレントトレーニングについて、どのように実施されたのか伺います。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

10月と11月の2日間の日程で、東京都で発達におくれのあるお子さんを持つご家庭を支援しておりますまめの木クリニックから臨床心理士を講師としてお招きいたしまして、子育て支援センター等の職員32名に対し、実践を交えた講義を行っていただいたところでございます。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 大変いい取り組みではなかろうかと思えます。今後このペアレントトレーニングについてはどのような事業を展開していくのか伺います。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) 今後につきましては、子育て家庭を対象といたしまして開催してまいりたいと考えております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 虐待予防の一環といたしまして、平成28年度、児童福祉法の一部を改正する法律が施行されました。今後は、市の役割の重要性ますます問われていく状況です。市町村での相談体制の強化といたしまして、子ども家庭総合支援拠点、この整備についてはどのように準備しているか伺います。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

子ども家庭総合支援拠点につきましては、平成30年度から子育て支援課に児童相談係を設置いたしまして、専門職を配置し、準備を進めているところでございます。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) この子ども家庭総合支援拠点の実施に当たりまして、今後どのような専門職の配置が必要とされているのか伺います。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

子ども家庭総合支援拠点には、原則といたしまして子ども家庭支援員として保育士、教育経験者等、心理担当支援員といたしまして臨床心理士などの心理職、虐待対応専門員といたしまして社会福祉士や保健師、精神保健福祉士等、それらの配置が必要とされているところでございます。

◆7番(浅沼美弥子) 今ご答弁にありました臨床心理士など心理職の配置、この検討はされているのか、どのように考えているのか伺います。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

児童虐待相談の中には、保護者の疾病や母子関係の複雑さなどから対応に苦慮することも多くなってきました。相談や面接などを通じまして心理的側面から子供や保護者へのケアが重要であると考えられますので、心理職の配置につきましては今後も検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 子供を育てられないために手放すことを余儀なくされたり、またご両親が亡くなってしまったり、また今取り上げています児童虐待によって家庭の保育が困難な場合には施設があります。また、ファミリーホーム、それから里親制度といったものが子供の養育場所として考えられますけれども、今施設から地域へという流れになっています。そういった意味で虐待予防の観点から市としてこの里親制度についてはどのように考えておられるのか伺います。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

里親制度につきましては、虐待や親の病気などさまざまな理由で親と一緒に暮らせない子供たちを里親家庭に受け入れて育てる制度でございまして、子供たちにとりましても健全な成長のために必要なものであると認識しているところでございます。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 印西市に里親さんというのはいらっしゃるのでしょうか。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

印西市を管轄する中央児童相談所に確認したところ、市内で里親の登録が12名おりまして、そのうち2名が小規模の児童を養育するファミリーホームの運営をしていると伺っております。

以上です。

◆7番(浅沼美弥子) 厚生労働省によりますと、死別や虐待などの事情で産みの親と暮らせない子は2017年3月時点で3万6,000人いるそうです。そのうちの今8割強が児童養護施設や乳児院に入所していて、里親のもとで家庭的な養育を受ける子は約6,500人、全体の18%にすぎないというのが日本の状況です。海外では、保護が必要な子のうち里親のもとで暮らす子供の割合はオーストラリアが93.5%、香港79.8%、アメリカ77.0%、イギリス71.7%、フランス、ドイツが50%以上、イタリア、韓国は40%以上でございます。厚生労働省では、施設中心からの脱却を図るため、今後5年から10年以内に就学前の子供の75%以上を、入学後は50%以上に引き上げるという目標で本年度から施策の強化に乗り出しているとのことでした。課題としては、里親制度の周知、理解が進んでいないということです。私も含めてです。私も里親制度や、また印西市にも12名の里親さんがいて、そういったファミリーホームの運営を行っているなんていうことは全く知りませんでした。今後理解を深めるために努力をしていきたいと強く思った次第です。

この10月の30日から11月5日まで、千葉市におきまして里親家庭の日常に触れる写真展が開催されたということが報じられておりました。この写真展というのは、静岡大学の家庭社会学の教授と、それから写真家、このお二人の女性が発案したものです。この写真展に大変大きな反響があったと報じられておりました。この写真展を希望する自治体には、写真60枚を貸し出してくださるそうでございます。里親の周知、また理解を深めるために、このような取っかかりやすいとい



うか、こういったものを写真展などを開催して、10月が里親月間でございますので、今後こういったものも提案をしていきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

◎健康福祉部長(伊藤哲之) お答えいたします。

写真展につきましては、里親制度の理解を深め、普及啓発を図る上で周知の方法といたしましては有効な手段の一つであると考えておりますので、今後検討してまいりたいと考えております。

◆7番(浅沼美弥子) 写真展を通じまして、単に里親制度を知るというだけではなくて、里親というのは特別な存在ではない、ありふれた日常を送る存在であるということを知る機会になるのではないかと思います。里親家庭が生きやすい世の中というのは、誰もが子育てしやすい世の中だと思います。優しい社会を身近なところから広げてまいりたいと感じました。

ということで、この師走、市民の皆様の無事故、ご健康と、そして平成時代最後のお正月をすがすがしく迎えられるようご祈念申し上げます、私の質問を終わります。ありがとうございました。